

# 令和7年度大分県農薬指導士新規認定研修・試験実施要領

大分県農薬指導士認定事業推進要領の第2の規定により、次のとおり大分県農薬指導士新規認定研修・試験を実施する。

## 1. 新規認定研修（主催：大分県、共催：大分県肥料植物防疫協会）

(ア) 日時：**令和8年2月5日(木) 9:30～17:00**（受付時間 9:00～9:30）

(イ) 場所：① オンライン受講（Zoom 使用予定、資料事前送付）

※感染症対策のためオンライン受講にご協力願います

② 大分県農業協同組合 本店3階大会議室（大分市花園3丁目2-10）

(ウ) 研修内容：

- ◆ 作物保護と農薬
- ◆ 植物防疫行政
- ◆ 農薬行政
- ◆ 農薬取締法等関係法令
- ◆ 農薬の一般知識
- ◆ 施用技術
- ◆ 農薬のリスク評価と安全性
- ◆ 農薬の安全・適正使用
- ◆ 病害虫・雑草とその防除

※研修テキスト「農薬概説(2025)」を使用。必ず購入・持参すること。

## 2. 認定試験

(ア) 受験資格：

次の要件を満たす者。ただし、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者であってはならない。

- ▶ 大分県内に居住する者又は現に勤務する事業所（勤務地）が大分県内にある者
- ▶ 令和7年4月1日現在で満18才以上である者

(イ) 日時：**令和8年2月12日(木) 10:00～12:00**（受付時間 9:30～10:00、試験開始 10:20）

(ウ) 場所：**大分県教育会館 多目的ホール**（大分市大字下郡 496-38）

(エ) 試験内容・試験方法

- ◆ 筆記試験（5肢択一式、50問）
- ◆ 遅刻の場合、試験開始時刻を30分経過した後は、試験会場への入場を認めない。
- ◆ 試験に関して不正行為があった場合には、その不正行為に関係のあった者について、その受験を停止させ、又はその合格を無効とすることができる。

## 3. 申込手続

(ア) 申込書類

① **大分県農薬指導士新規認定研修・試験申込書**（別記様式第1号）

② **顔写真、住所等が確認できる以下のいずれか**

- ◆ マイナンバーカード表面の写し（カラー）
- ◆ 運転免許証の写し【両面】（カラー）
- ◆ 顔写真（証明書用3cm×4cm）+住民票

③ **誓約書**（別記様式第2号）

営農指導員等の資格保有者で、認定試験の免除を希望する場合は以下も添付。

④ 大分県農薬指導士認定試験免除願（別記様式第3号）

(イ) 申込先

【電子申請】 ※R4 年度から PC、スマホ等からの申請が可能

スマート申請 URL : <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shoita-nouyakushidoushi-R7>

※ホームページからアクセス



【郵送、直接】

大分県農林水産部地域農業振興課 安全農業班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

(※勤務先ごとにとりまとめて提出ください。)

(ウ) 申込期間

**令和7年11月4日(火)～12月10日(水) 8:30～17:00**

注) 郵送の場合は、令和7年12月12日(金) 必着。

#### 4. 合格発表

(ア) 日時：令和8年2月25日(水) 午前10時

(イ) 場所：

➤ 県庁舎本館1階県政展示ホール掲示板

➤ 大分県ホームページ(地域農業振興課)

「令和7年度大分県農薬指導士新規認定試験の合格発表」

(ウ) 発表方法：合格者の受験番号を掲示

(エ) 認定証交付：合格発表の日以降に、合格者あて合格通知と認定証

(認定期間：3年間)を送付

#### 5. 注意事項

- ① 研修テキストとして「**農薬概説(2025)(日本植物防疫協会発行)**」を使用する。  
**必ず購入・持参すること。**(別添の「研修テキスト申込書」により購入可能)
- ② 試験のみ受験することはできません。
- ③ 筆記用具は持参願います。
- ④ 昼食は各自で準備願います。(会場外での食事可)
- ⑤ 研修会場(JA おおいた本店)の駐車場は十分でないため、可能な限り乗り合わせて来るか、オンラインでの受講を検討すること。
- ⑥ 試験会場の駐車場は、第2駐車場を利用すること。(会場前の駐車場は使用不可)
- ⑦ 当日、発熱・体調不良等の症状がある方は受講を控えてください。
- ⑧ 申込みに際して取得した個人情報、農薬指導士の認定、資質向上及び感染症の感染拡大防止以外の目的に使用しません。
- ⑨ 感染症及び災害等の状況によって開催が中止・延期となる場合があります。その場合は、別途お知らせします。

## 6. その他

1月中旬に実施通知書を申込書記載の住所へ郵送するので、1月16日（金曜日）までに届かない場合は大分県農林水産部地域農業振興課に連絡すること。

《連絡先》

地域農業振興課 安全農業班 TEL : 097-506-3661

## 7. 問い合わせ先

大分県農林水産部地域農業振興課 安全農業班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL : 097-506-3661 FAX : 097-506-1758